2015.3.3
朝日朝刊

施設の子 親弔う場を

支援のNPO 共同の墓を建立

児童養護施設などで育つ子どもを支援する東京都内のNPO法人が、親を亡くした子どもたちのための墓を建立した。経済的な事情や親戚とのつながりの希薄さから、親の遺骨を抱えたままの子どもたちに、「親の死を乗り越える場を提供できれば」という。

完成した墓に手を合わせる女子生徒（左）と女性（中央）＝東京都荒川区（卒塔婆〈そとば〉を一部ぼかしています）

遺骨抱えたままの子も

1月末、よく晴れた日曜日だった。東京都荒川区の延命寺に建てられた墓で初めての納骨式があり、2人の女性が墓前で静かに手を合わせた。都内の児童養護施設で暮らす中学1年生の女の子(13)と、別の施設で育った女性(24)。女の子は父親の、女性は母親の遺骨を納めた。

女の子が父を亡くしたのは2年前、小学5年生の時だった。母は5歳の時に家を出てから連絡が取れないままで、近くに頼れる親戚もいない。遺骨は自分が引き取るしかなかった。

施設に持ち帰り、時折、手を合わせて泣いた。その後、施設職員を通じて茨城県内の寺に預けた。遠方のためなかなか行けなかったが、これで学校や将来のことを報告に行けると喜ぶ。

「近くに来てくれてうれしい。お父さんもやっとお墓に入れて、安心して眠れると思う」。母親と再会できたら、一緒に手を合わせに来たいという。

生前は、父に嫌われているのではないかと思うことが時々あった。経済的に余裕がなく、夜は仕事で家を空ける毎日。母がいなくなってからは、深夜、1人で泣きながら留守番をした。夜になるのが怖かった。児童相談所に一時保護され、小学3年生の秋に施設に入った。

父が入院したのは翌年の春。着床病が悪化していた。見舞いに通うと、やせた体で「会いたかったよ」と抱きしめてくれた。小5の秋、いつものようにお見舞いに行き「大丈夫？」と声をかけると、目を閉じたまま小さな声で「はい」と答えたのが最後だった。施設へ戻る途中、息を引き取ったと連絡を受けた。

高校卒業まで別の施設にいた女性(24)は、高校2年生の時に亡くした母の遺骨を納めた。

遺骨は寺に預けており、そのまま預かってもらえると思っていたが、高校卒業後、寺から「遺骨の保管期限が過ぎた」と通知が届いた。墓についての知識も建てるお金もなく、遺骨を引き取ってからは家に置いたまま。「ようやくお墓に入れられて、ほっとした」という。

同じ施設の出身で、親の遺骨を自宅で保管している友人もいるといい、「あえて人に言わないだけで、墓のことで悩んでいる子はいると思う」と話す。

「自分受け入れる場に」

墓を建てたのは、施設や里親で育った子どもの進学や資格取得を支援するNPO法人「社会的養護で育つ子どもたちの地位向上ネットワーク」（東京都世田谷区）だ。理事長の坂本輝子さん(61)が呼びかけ、寄付を募った。墓石には「みんな一緒」という思いを込め、「一如」と刻んだ。

施設の子らのための墓を建てようと考えたのは、親を亡くした子にも、親に向き合える場所が必要だと思ったからだ。虐待を受けたり、親に養育を拒否されたりした場合、子どもたちは進学や結婚などの節目に、必ずと言っていいほど「なぜ自分は人と違う人生を送らなくてはいけなかったのか」と悩むという。

坂本さんは「親が恋しくなったときや、怒りをぶつけたいとき、人生のいろいろな場面で自分の気持ちを整理し、生い立ちを受け入れて前向きに生きるための場所にしてもらえたら」と話す。納骨にかかる費用は3万円で、毎年11月に納骨式と慰霊の集いを開く予定。

「親の墓、子の救いに」

厚生労働省によると、児童福祉法では施設や里親で育つ子どもが亡くなったときに国が葬祭の費用を負担するが、親を対象にした規定はない。家庭福祉課の担当者は「親の供養は、個々のケースで当事者に判断してもらうしかない」としている。

都内のある児童養護施設では、後援団体の宗教法人の納骨堂を利用することがある。昨年11月にも、入所児童の母親の遺骨を納めた。母親には兄弟がいたが、誰も遺骨を引き取ろうとしなかったという。施設長は「家庭で複雑な事情を抱えている子どもは多い。誰もが使える墓は、そういった子の救いになると思う」と話す。

東京都で20年間里親をし、20人以上の子どもたちを育ててきた男性(71)は以前、父親を亡くした元里子から、「遺骨を川に捨てた」と打ち明けられたことがある。「父の葬儀後に遺骨を引き取ったが、どうしたらいいかわからなかった」と話したという。男性は「離れて暮らさざるを得なかったとしても、親を大切に供養することは、自分の存在を大切に思うことにつながる。育った境遇に関わらず、親を弔える墓は必要だと思います」と話した。

（伊藤舞虹）

国「親の葬祭費、規定ない」

養護施設の子供や親の納骨堂 完成

2015.1.29
毎日朝刊

NPO法人「社会的養護で育つ子どもたちの地位向上ネットワーク」（OAC、東京都世田谷区）は、児童養護施設や里親家庭などで暮らす子供と親が亡くなった場合に入れる慰霊納骨堂を建てた。生前の信仰を問わず、すでに施設を出た人を含め、全国から依頼を受け付ける。

施設などで暮らす子供の親は病弱だったり経済的に追い込まれていたりするケースも多く、病気や自殺で若くして亡くなることも珍しくない。しかし、親戚のつながりや家族関係が希薄で、墓が用意できずにいることがあるという。

都内の児童養護施設で暮らす中学1年の女子は、父子家庭で養育困難のため入所したが、その後、父が病死。外国籍で親戚もなく、施設が遺骨を預かっている。OACの坂本輝子理事長(61)は「施設を出て一人暮らしを始め、墓がないため、引っ越しのたびに親の遺骨を持ち歩く子供もいる」と説明する。

また、希望すれば子供自身が亡くなった時に入ることもできる。納骨堂のことを聞き、「これで最期は安心」と話す子もいるという。

慰霊納骨堂は、東京都荒川区の延命寺にあり、年1回、納骨と慰霊祭を行う。納骨の依頼は施設を通じてか、OAC（03・6807・2256）へ。

【榊真理子】